

平成 29 年 4 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 29 年 4 月 20 日（木）午後 3 時 30 分～午後 5 時

2. 場 所 市役所新館 4 階 第 2 委員会室

3. 出席者

教育長 樋口 利彦 教育長職務代理者 野口 和江 委員 中野 俊勝
委員 谷口 馨 委員 河野 さおり

4. 事務局出席者

教育総務部長 小山 藤夫／学校教育部長 谷 桂輔／生涯学習部長 濱上 剛志
総務課長 山田 潤／学校給食課 山本 隆彦／学校管理課長 山本 千尋
産業高校学務課長 小林 大樹／学校教育課長 松村 慎治／人権教育課長 長岡 英晃
生涯学習課長 西尾 征樹／スポーツ振興課長 津田 伸一／郷土文化室長 西川 正宏
図書館長 玉井 良治／総務課参事 倉垣 裕行／生涯学習課参事 東 史子
総務課参事 高井 哲也

開会 午後 3 時 30 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に河野委員を指名した。

傍聴人 1 名。

○樋口教育長

ただいまから、4 月定例教育委員会会議を開催します。

年度の初めの会議ですので、案件に入る前に、それぞれ自己紹介をお願いします。

(教育委員及び事務局職員の自己紹介が行われた。)

また、報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第 27 号は人事案件です。非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(教育委員 賛同)

非公開への賛同がございましたので、そのように取り扱います。

報告第 20 号 平成 29 年度 教育委員会事務局の異動について

○樋口教育長

報告第 20 号 平成 29 年度 教育委員会事務局の異動については、書面にて報告といたします。

先ほど自己紹介をしていただきましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

ないようですので、次の案件に移ります。

報告第 21 号 岸和田市教育委員会点検・評価について

○樋口教育長

報告第 21 号について、説明をお願いします。

○山田総務課長

報告第 21 号につきましては、岸和田市教育委員会点検・評価についてです。

点検・評価は、地教行法の改正が行われ、平成20年4月1日から教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価等が規定されたことにより行うことになりました。

点検・評価は、課題や取組の方向性を明らかにすることによって、効果的な教育行政の一層の推進を図ること、報告書を作成し、公表することによって説明責任を果たしていくことを趣旨とするものです。

本市では、教育に関し学識経験を有する方から意見を聴取し、知見の活用を図るため4名の評価委員を選出し、岸和田市教育委員会評価委員会を設置しております。

委員につきましては、教育に関し学識経験を有する者等の4名で構成され、教育委員会が委嘱しています。

今後のスケジュールといたしましては、6月上旬と8月上旬の2回、評価委員会を開催し、報告書案を作成した後、定例教育委員会会議でお示しし、9月の第3回定例市議会において報告する予定となっています。

平成29年度の点検・評価項目については、前年度の項目を見え消しで修正等を行った21項目で点検・評価を行いたいと考えておりますので、確認していただければと思います。

○中野委員

評価委員会は平成20年度に設置され、今年でちょうど10年目になります。委員会の立ち上げから点検・評価に3回、関わっていました。その後は、評価を受ける立場になりました。毎年度、前年度の事業について点検・評価を受け、その都度PDCAサイクルに沿って、その結果が次年度に反映されてきました。この10年間に点検・評価項目は、ずいぶん変わってきました。事務局の努力で、既に完結した事業や改善が進んだ事業などいろいろです。今回は平成27年度事業のうち、「健康教育の充実（中学校給食施設の整備促進）」、「安全・安心の学校園づくり（岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づく耐震化の推進）」は、事業を終えていますので、平成28年度事業は別紙のとおり21項目で落ち着くかと思います。

一昨日、全国学力・学習状況調査が実施されました。これと関連しまして、本市におきましては、第1回の点検・評価項目「学力向上の推進」が対象となってから、続けて毎年、「活用する力の育成」として挙がっています。これまで、事務局の様々な施策や学校での取組みなど、工夫、努力がされていますが、まだ画期的な結果が出ていません。是非、今回も点検・評価を受けて、外部からもはっきり見える成果が生まれるような、そういうことを願っています。よろしくお願います。

○谷学校教育部長

委員のご意見を受けて、鋭意努力してまいります。

○樋口教育長

ほかにかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 22 号 岸和田市教育委員会後援名義使用許可状況について（平成 28 年度申請受付分）

○樋口教育長

報告第 22 号 岸和田市教育委員会後援名義使用許可状況については、書面にて報告といたします。本件について、ご質問、ご意見はございませんか。

ないようですので、報告として承りました。

報告第 23 号 産業高等学校進路状況について（平成 28 年度卒業生）

○樋口教育長

報告第 23 号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

報告第 23 号につきましては、産業高等学校進路状況（平成 28 年度卒業生）についてです。

全日制の進路状況につきましては、卒業生 277 名のうち、就職者が 79 名（28.5%）、進学者が 192 名（69.3%）、その他が 6 名（2.2%）となっています。

次に、定時制の進路状況につきましては、卒業生 34 名のうち、就職者が 10 名（29.4%）、進学者 7 名（20.6%）、その他が 17 名（50.0%）となっています。

職種別進路状況につきましては、事務職 22 名（30.1%）、営業・販売員 8 名（11.0%）、製造業 32 名（43.8%）、サービス職 11 名（15.1%）となっています。

傾向を見ますと、進学が昨年に比べて微増、就職が若干の減となっています。学科ごとでは、デザインシステム科は年度により増減がありますが、28 年度につきましては進学者が増加して、就職者が減少しています。商業科は、デザインシステム科と同様に進学者が増加している傾向です。情報科につきましては、昨年とほぼ同様の状況になっています。また、定時制につきましては、その他の率が昨年度は減少しましたが、今年は増加しています。

○谷口委員

毎年、卒業式に参加させていただき、特に定時制生徒が仕事と勉強の両立を頑張っているところに感動していますが、定時制の進路状況について、昨年度は“その他”の方が少なかったが、今年は 50%になりました。その原因をどのように捉えていますか。

○小林産業高校学務課長

子育てなどをする方が何名かいます。進学も就職もされなかったということです。また、働きのながらですが、勉強をして進学を目指している方もいらっしゃいます。

○野口教育長職務代理者

進学にせよ就職にせよ、ひとつに定着していくことが大事なことだと思います。そのことの追跡を学校ではされていますか。その状況が分かりましたら教えてください。

○小林産業高校学務課長

具体的にはつかめていませんが、先生方でその追跡調査はやっていると聞いています。

○野口教育長職務代理者

今も学校に生徒がいるので先生方も大変忙しいと思いますが、卒業生が相談に来た時には親身になって聞いてくれたらと思います。よろしくお願いします。

○小林産業高校学務課長

その旨、伝えておきます。

○中野委員

文部科学省の平成28年12月末現在の高等学校卒業予定者の就職内定状況の調査結果が出ました。全国の内定率は90.9%で、7年連続で前年度を上回ったということです。好景気という感じはあまりしませんが、景気は上向いているのだと思います。このことから、就職者が増えるのかと思いましたが、若干減りました。進学について、特に大学の中で国公立大学に4名の進学者がいますが、去年は3名だったと思います。増えはしましたが、著しいことはないという実感です。

特に気になりましたのは、専門学校への進学者が113名、進学者の58.9%、全体では40.8%と非常に増えていますが、どうしてなのかと思います。普通科高校から専門学校への進学は、普通科高校で学んでいなかった知識やスキルを学びに行くということで分かりやすいです。実業高校から何故、専門学校への進学が増えるのかと思います。学校で知識やスキルを十分習得できないのか、どうなっているのかと思います。専門学校というのは、保護者への負担がかなりかかります。大学へ行くのとほとんど変わらないくらいです。そういう状況を考えたら、なお学校での充実を考えていただきたいと思います。

もう一点、卒業式の時に気が付いたのですが、デザインシステム科の卒業生が41名になっています。本来、学級定員は40名ですが、どういう意味なのか教えていただきたい。

○小林産業高校学務課長

確認してお答えさせていただきます。

○中野委員

というのも卒業生の数が277名になっていますが、実卒業生の数を表しているのかという疑問に繋がっています。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第24号 市民公開講座「アーチェリー講座」について

○樋口教育長

報告第24号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

報告第24号につきましては、市民公開講座「アーチェリー講座」についてです。

対象は、岸和田市在住の小学校6年生から中学校3年生までで、日時は5月から11月の土曜

日、午前9時から12時の12回です。定員は、初級10名、中級5名としていますが固定しておりません。費用は、教材費ほか6千円で、講師は、日本体育協会公認指導員、コーチ資格取得指導員の資格を有する産業高等学校教諭になります。4月20日現在の申込み状況ですが、申込者17名で初級12名、中級5名ということで、中級が昨年の2名から増えています。

○野口教育長職務代理者

産業高校のアーチェリーは全国的にも有名だと思いますが、講座を受けた方がアーチェリー部に入部している状況はあるのですか。

○小林産業高校学務課長

平成27年から始まりましたが、まだ確認できていません。その辺の調査をします。初めての方については初級を受けてもらうのですが、それ以降は中級を受けることが出来ます。今年、中級が5名になったということで、興味を持っていただいている方が増えてきていると思っています。

○樋口教育長

広報きしわだに様子や、テレビ岸和田にもPRしてもらえたら良いのかと思います。

○河野委員

全12回受けて、初級と中級でどれくらいの目標設定をしているのですか。

○小林産業高校学務課長

レベルの確認をしていませんでした。

○中野委員

中級で申込みされても初級に回ることも起こり得るということですよ。

○小林産業高校学務課長

初めての方は初級に決まっています。2回目以降は中級でも可能ですが、申込者が中級にするのか初級にするのか決められます。

○樋口教育長

ほかにかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第25号 平成29年度 支援学級、通級指導教室設置校について

○樋口教育長

報告第25号について、説明をお願いします。

○長岡人権教育課長

報告第25号につきましては、平成29年度支援学級、通級指導教室設置校についてです。支援学級の設置につきましては、小学校では24校全校において設置し、90学級465名の在籍となっております。中学校では11校において設置し、40学級190名となっております。合わせて前年度より14学級増の130学級、人数は91名増の655名になります。また、通級指導教室につきましては、小学校7校7学級、中学校1校1学級です。合わせて前年度より2学校2学級の増となっております。

○中野委員

支援学級設置数で種別「知的障がい」と「自閉症・情緒障がい」の人数が増えています。障がいに関する理解が深まっていると言えるのかと思いますが如何でしょうか。

また、通級指導教室設置数ですが、小学校から中学校へ進みますと減っています。これは、通級の児童生徒が、ソーシャルスキルやストレスマネジメントを在校中に学んで、通常学級の児童生徒がノーマライゼーションの意識を高め、その結果、中学校で減っているのかなと思います。その点教えてください。

○長岡人権教育課長

「知的障がい」と「自閉症・情緒障がい」の人数が増えていることについては、発達障がいへの市民の方の理解度が15年前と比べて、随分、浸透してきています。障害者差別解消法も施行され、更に市民の関心も高まっているところかと考えています。そういう中で、実際に就学支援等委員会の中で話しをしますが、個別の支援も必要だと強く感じておられる保護者の方が増えてきていますので、そういうことから増加しているものと考えています。

次に通級指導教室が小学校で多く、中学校で少なくなっている点についてですが、通級指導教室につきましては、通常学級で支援していく中で、コミュニケーション能力が弱いと思われる子供たちが一定期間通ってもらうのが通級指導教室のねらいです。その中で、1ヶ月間でスキルが上がったとなれば通常学級に戻ることになりますが、子供によっては1年くらいで戻ることが可能になる場合もあります。通級指導教室で言葉に課題がある子供に訓練をすることによって、どんどん発語がはっきりと鮮明になってきます。個人差はありますが、半年、1年、2年を通してスキルが身に付いてきていることが大きな要因であると考えています。

○野口教育長職務代理者

分かれば良いのですが、以前の通級指導教室は言語障がいの教室だったと思います。一定、訓練によって機能改善を目指せる子供と発達障がいの子供と少し違うと思うのですが、言語障がいの子供は、通級指導教室の中に増えてきている傾向ですか。口唇口蓋裂の子供は少なくなっていると思うのですが、機能的なものがある子供は一定数で推移していますか。

○長岡人権教育課長

数字ではっきりと答えられませんが、数年で多くなっているということはないと思います。ただし、発達障がい全体の中で、自閉傾向のある子供にコミュニケーション能力のスキルを身に付けるとか、支援学級に在籍して集中的に支援が必要なところまでいっていない子供たちを通級指導教室の中で支援しています。そこが最近増えてきていると認識しています。

○樋口教育長

発達障がいでも小学校7校、中学校1校の通級指導教室がありますが、障がい種別もそれぞれあるのですよね。

○長岡人権教育課長

言語に課題のある子供やコミュニケーション能力に課題のある子供を以前は、太田小学校と大宮小学校は言語の課題のある子供が通う学校にしていたのですが、保護者のニーズに合わせて、

近くの学校でどの種別でもできることを目指しています。現実には、どこの学校でも受ける形でしております。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 26 号 平成 29 年度 公民館・青少年会館等館長について

○樋口教育長

報告第 26 号について、説明をお願いします。

○西尾生涯学習課長

報告第 26 号については、平成 29 年度公民館・青少年会館等館長についてです。

今年度につきましては、1 名だけ交代がございます。光陽地区公民館の館長が代わられています。前館長につきましては、こどもめばえ教室の受講に関わっていただきます。

○樋口教育長

本件について、ご質疑、ご意見はございませんか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 27 号 「のびのびパスポート」について

○樋口教育長

報告第 27 号について、説明をお願いします。

○西川郷土文化室長

報告第 27 号につきましては、「のびのびパスポート」についてです。

「のびのびパスポート」はカード形式になっているものです。神戸市を中心としまして、兵庫県、徳島県の 14 市町で、小中学生を対象に教育関係施設を無料開放している事業です。子供たちの健全な育成を図り、教育活動をより一層充実させるため、対象市町が連携して域内の教育関係施設等を原則として無料開放する趣旨のもので、兵庫県、徳島県の 14 市町からエリアを拡げたいという意向から、本市に打診がありました。本市の企画課が、広域連携ということで受けまして参加することになりました。結果、郷土文化室で所管しています「きしわだ自然資料館」を受入れ施設として協力するものです。14 市町で始めていた事業に、大阪府や和歌山県の 6 市町が連携に参加しますので、この広域連携は 20 市町からなる形になります。

証票は、4 月 10 日から使えるようになっております。市内で対象となります施設は、「きしわだ自然資料館」と、魅力創造部観光課が所管しています「岸和田城」、「岸和田だんじり会館」の 3 施設になります。岸和田市の子供たちに配られていまして使えるのは勿論ですが、兵庫県や徳島県の児童生徒も同じパスポートを持っていますので、岸和田市の施設に足を運んでいただくひとつのきっかけになるのではないかと期待しているところです。

○谷口委員

非常に素晴らしい事業で、子供たちにとって色々な機会が与えられて良いと思いますが、今回、岸和田市に声が掛かったのはどういう流れからなののでしょうか。

○西川郷土文化室長

神戸市を中心にしたグループがありました。そのグループの中の市長、町長が集まる会議があり、発展性を持たせたいという話になったと聞いています。その中で、地続きでいくのではなく、例えば、神戸には神戸空港があり、こちらは関西空港がありますので、ジェット船での移動もあるだろうということで、対岸で何かアイディアが出ないかという話に至ったと聞いております。その時に対象となったのが、「岸和田だんじり会館」があるというのがひとつ、今回参加されていませんが和歌山城も対象にしてはどうだろうと意見が出たと聞いています。

○中野委員

思い出すのが、平成 14 年に完全学校 5 日制が実施され、この時に子供たちの休日の受け皿が検討されました。このことで文化施設が無料で利用できるようになったということがありました。十分ではありませんでした。今年度、本市も加えまして、4 府県 17 市 3 町で実施となりましたが、兵庫県に比べますと大阪府は立ち遅れているというのが実感です。もっと横の連絡を強めてもらって、充実してもらいたいと思います。

従来から、本市では郷土文化室でそれぞれのイベントの取組みについて、各学校にポスターを送って掲示してもらうようにしていましたが、実際に子供が来てくれるのは近くの学校の子供だけということを知っていました。この機会に、学社連携というのはずっと言われていますので、学校も是非協力してこういう事業の成果を高めてもらいたいと思います。

○西川郷土文化室長

きしわだ自然資料館ですが、小学生と中学生の児童生徒は元々無料です。パスポートが発行されても変わりませんが、パスポートに掲載いただくことで委員のおっしゃる通り、周知のひとつになると思います。神戸方面からの子供が岸和田に来てくれるのは勿論ですが、岸和田の子供もパスポートを持っていますと神戸方面の施設が無料になりますので、見識を拓げるのに役立つのではないかと期待しています。

○樋口教育長

新聞にも掲載されましたので、是非、周知していただいて、子供たちに良い教育効果が表れると良いと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 28 号 説明板の設置について

○樋口教育長

報告第 28 号について、説明をお願いします。

○西川郷土文化室長

報告第 28 号につきましては、説明板の設置についてです。

久米田駅から歩いてめぐる歴史案内マップを J R 久米田駅出入口横に、久米田の歴史案内マップを 3 月 29 日から設置させていただいています。説明板で久米田寺や熊野街道を紹介し、歴史を感じながら、久米田駅から世界かんがい施設遺産久米田池までの道を巡っていただけるよう

にすることで、郷土に対する理解の醸成を図るということを目的として設置したものです。この説明板は、学習グループ「みち」様からいただきました寄附金を基に製作しました。

○谷口委員

この案内板の設置は、素晴らしいと思います。しばらくすると汚れてきますので、管理の方もよろしくをお願いします。

○西川郷土文化室長

そのようにさせていただきます。

○中野委員

説明板の設置によって、本市市民は勿論ですが、市外からの人にも理解や郷土愛が深まるという事で、良い取り組みだと思います。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 29 号 ワールドマスターズゲームズ 2021 関西 大阪府実行委員会設立総会の開催について

○樋口教育長

報告第 29 号について、説明をお願いします。

○津田スポーツ振興課長

報告第 29 号につきましては、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西 大阪府実行委員会設立総会の開催についてです。

「ワールドマスターズゲーム」が、東京オリンピックの翌年の 2021 年 5 月 15 日から 30 日までの 16 日間開催されます。4 月 12 日に大阪府公館におきまして、大阪府で開催地として決定しました 3 自治体と大阪府、公益財団法人大阪体育協会、大阪府障がい者スポーツ協会の 6 団体で実行委員会を設立したという報告です。今後、実行委員会を通じまして、大阪府で行われます「ワールドマスターズゲームズ」の円滑な運営に取り組んでいくことになり、業務としましては、どのようなものを、いつまでに準備する、という業務形態で作業を進めていくことになると思われます。

今回、「ワールドマスターズゲームズ」は、一都市の開催だけではなく関西エリアでの開催となりますので、広域的な広報啓発なども必要となってきます。そのあたりも実行委員会できりまめていく予定です。具体的な内容につきましては、今後ということで、この設立総会をもってスタートというレベルです。

○樋口教育長

府下で本市以外には、泉南市と東大阪市ですね。

○中野委員

確か堺市も入っていたと思います。

○津田スポーツ振興課長

堺市はフットサルとサッカーをします。実行委員会は、都道府県、政令市単位で設置することになっています。

○中野委員

閉会式は大阪市ですね。

○津田スポーツ振興課長

そうです。

○樋口教育長

ほかにかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上ですが、他にありませんか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第 24 号 平成 29 年度 教科等指導員・研究員の委嘱について

○樋口教育長

議案第 24 号について、説明をお願いします。

○松村学校教育課長

議案第 24 号につきましては、平成 29 年度 教科等指導員・研究員の委嘱についてです。

豊かな教育活動の創造を図るとともに、本市の教育の振興を図るために、教科等指導員・研究員として教科等の指導及び実践的研究を委嘱するものです。

指導員の方で、昨年度から若干変更等があります。昨年度、副読本の改定もあり社会の指導員が入っていましたが、改定も終わりましたので今年度の委嘱はありません。また、音楽の指導員が代わっております。

研究員ですが、昨年度、大阪府のコアティーチャーの養成研修を受けた先生に研修内容を広めていただく活動のため、国語の研究員を委嘱しておりましたが、今年度につきましては 2 名の指導主事が国語が出来るので委嘱しておりません。特別支援教育ですが、新たに 1 名の先生に入らせていただいています。また、日本語指導ということで、新たに 1 名をお願いしております。

○河野委員

指導員や研究員は、こういった活動をしているのですか。

○松村学校教育課長

指導員につきましては、指導主事も各学校の研究などの指導・助言をしますが、指導員の方にもお願いをしまして、出来る限り学校の研究・授業の向上を図るため、主に指導・助言をしていただきます。

研究員につきましては、それぞれの教科の研究を、意見をいただきながら進めていくための活動をしていただきます。

○河野委員

配属先の小学校や中学校にずっといるわけではなく、他の学校に出張などで行かれるということですか。

○松村学校教育課長

学校の方から必要な際に依頼をして行っていただくようにしています。

○谷学校教育部長

若手や新規採用の初任者の教員に授業研究をすることとしておりますが、そのようなときに長年現場で指導をされた先生に指導員としまして、若手の授業を見ていただいて指導・助言していただくこともあります。常駐しているわけではありません。

○中野委員

教科等指導員の英語の先生、教科等研究員の理科の先生、情報教育の先生と特別支援教育の先生の4名は、昨年の文化の日の表彰に教員の論文が優秀で表彰を受けたという先生方なので、素晴らしい先生方が活動に加わってもらっているのは、非常に心強いと思います。

今年度、教科等研究員で日本語指導の先生が加わっていますので、是非、活躍してもらいたいと思います。

ただし、2点気になる点があります。ひとつに、教科等指導員と研究員ともに国語の先生が含まれていません。先ほど、国語の研究員を委嘱しない説明がありましたが、国語は全教科の基礎となりますので、これは問題だと昨年度の会議でも同じ質問をさせてもらって、検討するという回答をいただいております。その後どのような検討がされたのかと思います。2名の指導主事がいるという説明でしたが、教科等指導員というのは指導主事の活動を補うという意味がありますので、指導主事がいても必要な場合には指導員に入ってもらわないといけないと思っています。学校現場が困らなければ直ぐには思いませんので、このままで結構ですが、検討しても実現する方向で考えてもらい、特に国語は力を入れてもらいたい。昨年度も言いましたが、学力調査結果で文章が十分に読み取れない、書けないなどの力不足を事務局の方が指摘していますので、その点を重視してもらいたいと思います。

もう一点、来年度から実施する道徳ですが、特別な教科ということで今までと変わります。評価の方法も文章ということで変わりますので、準備という意味では早い方が良いのではないかと思いますので、それも含めて、是非、検討してもらいたいと思います。

○野口教育長職務代理者

多くの先生方が、夏季研修などで指導していただいているのを見てきましたので、先生方には、力を発揮していただき、岸和田市の教科指導のレベルをしっかりと上げて、また研究のレベルを上げていただくことを、是非、お願いしたいと思います。去年も申し上げましたが、おそらく在籍の学校で中心的な存在の先生方だと思いますので、在籍の学校でも重責を担い、岸和田市全体のことも、となると大変だと思います。そのあたりのことを、各学校でも一定の配慮をしていただくよう、事務局からもお願いしていただければと思います。是非、市全体で活動していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○樋口教育長

ほかにかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 25 号 岸和田市立小学校教科用図書の採択のための教科用図書選定委員会の設置について

○樋口教育長

議案第 25 号について、説明をお願いします。

○松村学校教育課長

議案第 25 号につきましては、岸和田市立小学校教科用図書の採択のための教科用図書選定委員会の設置についてです。

平成 30 年度から 31 年度使用の小学校教科用図書(特別の教科 道徳)の調査及び研究を行い、選定するための教科用図書選定委員会を設置するものです。保護者代表の委員につきましては、4 月 22 日に推薦・選出していただく予定です。

○樋口教育長

選定委員会のスタートは、5 月 22 日からよろしいですか。

○松村学校教育課長

はい、そうです。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 26 号 平成 29 年度 岸和田市就学支援等委員の委嘱について

○樋口教育長

議案第 26 号について、説明をお願いします。

○長岡人権教育課長

議案第 26 号につきましては、平成 29 年度 岸和田市適正就学指導委員の委嘱についてです。

岸和田市立小中学校に在籍する児童生徒、または小学校入学予定者のうち、特にここの特性に応じた教育を必要とする児童等の就学支援等を行うことを趣旨として、就学支援等委員を委嘱するものです。

○谷口委員

専門医の委員の選出は、医師会や専門医部会などからの推薦だと聞いています。先ほど報告のありました支援学級数や在籍している児童生徒の数を見ますと、自閉症や発達障がいの数が増えています。そのことから考えると、専門医の中で 1 名だけが該当する専門医かと思いたるので、1 名で判定されるのはなかなか大変だと思いますので、要望としましてはもう 1 名くらい必要かと思えます。アメリカではマニュアル式の診断方式になって、新聞等でも間違った診断が付いたりするということが載ってましたので、少なくとも複数の人数で診断するということが必要だと思います。推薦依頼するときに、そういう意見があったということを伝えていただければと思います。

○樋口教育長

眼科などの専門の先生もいらっしゃいます。

○長岡人権教育課長

願いする折には、色々な観点から見ていただける方を願いするようにしています。

○中野委員

学校医の医師会会長を経験されている方もいて、学校の状況は良く分かっていると思います。

去年の会議で、支援等委員会の会議の進め方について、詳しく教えてもらいました。対象の人数が多いので、委員を2グループに分けて対応していくということでした。気になったのは、発達相談員についてです。発達相談員は、発達検査を行って検査結果を提供するというので2グループに分けて会議に出席するというので、去年は8名の発達相談員がいましたが、今年、4名に減っています。何故、必要に迫られているのに人数が減ったのかなと思いました。

○長岡人権教育課長

就学支援等委員会に代表として出ている方を各2名ずつ委嘱させていただいています。子供たちの検査を行って保護者へ検査結果を返していくという発達相談員の数は、もっといます。代表で出ているので。

○中野委員

去年は各4名ずつ8名が載っていましたが、滞りなく、能率良く、合理的に出来るのであれば良いと思います。

○長岡人権教育課長

4名で発達検査をしているわけではなく、他にもいる中で委員会への代表として出ているので。

○中野委員

分かりました。

○野口教育長職務代理者

以前から言わせていただいています。委員会が発足した当時は、就学先は教育委員会が指定するということに基づいて行っていました。現在は、法律も改正等されて、委員会の名称も変更になりました。その中で、保護者の意見を尊重して、保護者の意向に沿って就学先を指定すると言っても過言ではないと思います。保護者にはそれぞれ思いがあって、教育現場とのずれもあると思いますが、これは世界的な流れになっています。委員がどうこうではなく、スムーズに進んでいくような委員会のあり方そのものを転換していくことを考えていかないといけない時期に来ているのではないかと思います。進路を決めるにあたって、話し合いの中に保護者が入ってくることが、今後、当たり前になってくると思います。それを踏まえて、スモールステップで委員会のあり方を変えていくのかということ、緊急課題として考えていただきたいと思っています。

○中野委員

保護者や子供の意向を尊重してということは、変わらないと思います。偏った知識しか持っていないと困りますので、色々な状況を説明するというのが、委員会の大きな使命だと思います。

○長岡人権教育課長

委員がおっしゃった通り、保護者のニーズを十分に尊重した中で就学等支援を行うということが、全国的な大きな流れです。ただし、教育者として現状を一番知っている、あるいは医者であれば専門的な見解を一番よく知っている、そのような色々な代表の方々の総合的な判断の中で、この子にとって一番良いところは、ということを考える委員会です。そのことを保護者に返して、保護者の意見や意向を聞きます。専門的な見解の中では、こういう方向も良いのではないかとということが示されました、ということを総合的に判断しながら、その子供にとって良い就学支援が出来れば良いと考えています。

○樋口教育長

対象者が増えてきて、発達相談員の検査や調査など物理的に増えてきているので、学校現場での相談も時間がかかって大変だと思いますが、保護者や子供のニーズにしっかりと応えて、その子にとって良い進み方を支援してあげてほしいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 27 号 教職員人事について

○樋口教育長

次に、非公開の案件の審議に入ります。関係者以外は退席願います。

(教職員人事について審議され、承認された。)

○樋口教育長

以上で、本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 5 時

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員